「令和７年度 参画と協働関連施策の年次報告」（案）の概要

資料２－１

趣　旨

参画と協働の推進方策に基づいて展開した令和７年度における参画と協働の推進に関する県の施策の実施状況を明らかにし、地域団体・ボランティアグループ・NPO 等の活動の参考にする。

※「県民の参画と協働の推進に関する条例」（平成 15 年４月施行）第 11 条に基づき作成

参画と協働関連施策の推進状況

■地域づくり活動の支援に関する施策

持続可能な地域づくりなどの地域創生を推進する参画と協働の取組など**498 施策**を実施

地域づくり活動
（県民と県民のパートナーシップ）
※地域づくり活動は、地域社会の共同利益実現のための活動

↑

地域づくり活動支援指針
県民の参画と協働による地域づくり活動の拡がりに向けた県の支援施策の展開方向等を明らかにしたもの

■県行政への参画と協働を推進する施策

情報公開の推進や政策形成への参画機会の確保、協働事業の展開など**169 施策**を実施

県行政への参画と協働
（県民と県行政のパートナーシップ）

↑

県行政参画・協働推進計画
県民の視点に立った参画と協働による県行政を推進するため、県の施策の展開方向等を明らかにしたもの

合計：667 施策

「対話と現場主義」に基づく県政の推進

県民とともに「躍動する兵庫」を作り出すため、参画と協働の理念を活かし、県民との対話、現場主義による兵庫づくりを推進

１．地域づくり活動の支援に関する施策

地域づくり活動を取り巻く現状・課題	指針の柱	主な施策	施策数
□ＩＣＴの利活用が普及する一方、効果的な情報発信が課題 【ｲﾝﾀｰﾈｯﾄでの SNS 利用率】60.0%（H30）→　82.3%（R7） （通信利用動向調査・総務省） 【活動を展開する上での課題】情報不足による活動内容のマンネリ化 55.8% （県民交流広場アンケート（R2）） □地域への愛着を生むためにはふるさと意識の醸成が不可欠 【住んでいる地域に愛着や誇りを感じる人の割合】64.0%(R6)→ 64.7%(R7) （兵庫のゆたかさ指標） 【住んでいる地域をより良くしたり、盛り上げたりする活動に参加している、または参加したい人の割合】33.6%(R6)→31.6%(R7)　（同上）	①情報提供・相談体制整備	・**「ふるさと兵庫“すごいすと”情報発信事業」**により、様々な角度から地域を元気にし、ふるさとへの誇りや愛着につながる情報を発信 ・兵庫ひきこもり相談支援センター地域ブランチ（県内５か所設置）に、青少年地域支援員を各１名配置し、学校との連携により情報収集を行いながら、**卒業・退学後の本人・家族に対する相談支援を実施**　等	60
	②知識・技能の習得機会提供	・高校生が地域資源を知り、見直しや活用について学びを深め、「まちづくり」や「ビジネス」の提案、学びの成果をアウトプットする機会や地域とのつながりを創出し、地方創生に貢献する人材育成を図るとともに、生徒自身が考え、発信することで**ふるさとへの愛着とプライドを醸成** ・**県民の芸術の鑑賞機会の地域間格差の解消と芸術文化へ接する機会の向上**を図るため、市町ホール利用率が 70%を下回る地域を重点地域に設定し、ホールが自ら主催し実施する「自主事業公演」を重点的に支援　等	103
□地域のつながりの維持･増進を図るための拠点の確保が課題 【活動上の課題】施設（数・面積）の不足 12.0%(R6)→13.5%(R7) 活動に必要な物品の不足 9.3%(R6)→11.9%(R7) （地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査・総務省）	③活動・交流拠点確保	・　**空家活用特区内**において、空き家を地域交流拠点として活用する者に対して補助する市町に対し、**改修工事費及び事務機器取得費を補助** ・**「生活創造センター・文化会館」**を拠点に、県民の生涯学習、地域づくり活動を支援するとともに、各地域の特色ある事業を展開　等	36
□地域づくり活動が多様化する一方、人材不足が課題 【ボランタリー活動における課題】 活動者の数が足りない　45.4%（R 元）→　50.9%(R6) 世代交代が遅れている　42.6%（R 元）→　44.0%(R6) （県民ボランタリー活動実態調査）	④人材確保	・地域づくりのトップランナーである**「すごいすと」**が所属する団体で、若者が組織の一員として、プロジェクトの企画や運営を体験 ・**「ふるさとひょうご寄附金」、「企業版ふるさと納税」**を活用し、災害ボランティアが活動しやすい環境づくりを支援するとともに、災害ボランティア活動の経験や知見を備えた人材により地域防災力を向上　等	158
□資金確保は依然として課題 【団体を運営する上での課題】活動資金の確保　40.2%(R6)→46.2%(R7) （地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査(総務省)）	⑤資金調達支援	・住民や企業からの寄附獲得により地域活動支援等の取組を支援するため、**ふるさと寄附や企業版ふるさと納税などの取組を促進** ・**「ひょうごボランタリー基金」による助成**　等	15
□多様な主体の分野・地域を越えた連携が重要 【他団体や行政等との協働】連携･協働している 55.9%(R 元)→61.8%(R6) （県民ボランタリー活動実態調査）	⑥連携支援	・地域活性化に熱意や興味のある県民、事業者、団体、自治体など各主体の出会い・交流の場となる**交流プラットフォーム**を構築 ・災害救援ボランティアが最大限の力を発揮できるよう、支援関係機関・団体が平時からの情報交換や被災者支援の訓練等を行い、**相互ネットワークを強化**　等	39
□地域の持続的運営、活力維持には、関わり方の多様化の推進が必要 【人口減少の進行】2020 年：547 万人（兵庫県　統計書　累積データ） →2050 年：436 万人（国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」推計値） 【継続的に活動していく上での課題】 活動の担い手となる人材の不足：79.2%(R6)→82.2%(R7) 団体の役員･スタッフの高齢化：62.1%(R6)→66.1%(R7) （地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査(総務省)）	⑦仕組みづくり支援	・**ひょうごオープンファーム強化支援事業**により、農林漁業者が人を地域に呼び込み、農林漁業に関する体験等を提供することに加えて、自ら営む農林漁業の内容やそれに対する思い、経験等を訪れた消費者に直接伝えることで、消費者が農林水産への理解を深める取組を推進 ・市町の地域づくり施策を広域的・専門的に支援する**「持続可能な多自然地域づくりプロジェクト」**をさらに推進するため、支援体制の底上げや外部人材の活用による地域支援の人材不足対策等を実施　等	87

２．県行政への参画と協働を推進する施策

計画の柱	主な施策	施策数
①情報公開の推進	・**情報公開制度の運用**（請求件数　6,475 件）　等	12
②政策形成への参画機会確保	・地域で活躍する県民と知事が直接対話を行う**「躍動カフェ」**を開催し、地域の魅力や課題、将来像をともに考え、参加者間の連携促進や県施策への反映など、より良い地域づくりを推進（３回） ・**審議会等の委員公募及び公開**（公募 21 機関、公開 57 機関）　・**県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）制度**（28 件）　等	23
③協働事業の機会確保	・**推進員等の設置**（67 職種、22,057 人） ・県民局・県民センターで地域資源を活かした多彩な事業を展開　等	123
④評価・検証への参画機会確保	・**県民モニター**（2,066 人） ・より時代の変化や県民ニーズに合った行政サービスの提供を推進するため、ひょうご事業改善レビューを実施　等	11